

# 市川市総合計画 2050 実施計画 策定方針（案）

## 1 計画名

市川市総合計画 2050 実施計画（以下「実施計画」という）

## 2 計画の趣旨・位置づけ

「市川市総合計画 2050」は、『いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ～住み続けたいまちを次世代へ～』を将来都市像として掲げる基本構想を最上位計画とし、その基本構想を具現化するための施策を定めた「基本計画」、さらに、施策の実現に向けた具体的な事業を定める「実施計画」で構成される。

このたび、令和 8 年 2 月定例会に議案として提出予定の「基本構想」及び「基本計画」を前提とし、これらに基づく具体的な取組を着実に推進するため、「実施計画」を策定する。

|      |  |
|------|--|
| 基本構想 | 地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき将来都市像や基本目標を定める。 |
| 基本計画 | 基本構想で明らかにした将来都市像や基本目標を具現化するための基本的な施策を定める。      |
| 実施計画 | 基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定める。                 |

## 3 計画期間

実施計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とする。

なお、社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、毎年度、必要に応じて内容の見直しを行うものとする。

## 4 策定のポイント

### （1）事業選定の考え方

実施計画に掲載する事業は、以下の 4 つの基準をもとに選定する。

|     |   |
|-----|---|
| 整合性 | 基本計画に定める施策の実現に直接寄与し、将来都市像の達成に資する事業          |
| 実効性 | 市民生活の質の向上やまちの持続的な発展に対し、具体的かつ直接的な効果が期待できる事業  |
| 効率性 | 限られた財源・人材等の資源を有効に活用し、費用対効果の観点から合理的に実施できる事業  |
| 計画性 | 原則単年度では完結せず、進捗管理を行いながら、継続的かつ計画的に推進する必要がある事業 |

## (2) 地方版総合戦略を包含

地方版総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26（2014）年制定）に基づき、地方公共団体による策定が努力義務とされている地方創生に係る戦略である。

実施計画においては、人口減少・少子高齢化への対応、地域経済の活性化、魅力あるまちづくりなど、地方創生に資する事業を総合戦略に該当する事業として明示し、国や千葉県の動向とも連携を図りながら、重点的かつ一体的に推進する。

## (3) 成果指標の設定

実施計画に掲載する全ての事業について、アウトプット型の成果指標を設定し、各事業の進捗管理を行う。

## 5 計画の評価・見直し（EBPMの活用）

「市川市総合計画2050」では、政策目的を明確化したうえで、合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案を行うEBPMの考え方を取り入れている。

上位計画である基本計画では、施策の推進による本市の姿や市民の意識・行動の変化を把握するため、アウトカム型の成果指標を設定している。実施計画におけるアウトプット型の成果指標と、基本計画におけるアウトカム型の成果指標を補完的に連動させることで、適宜、計画全体の総合計的な評価を行う。

また、その結果については、市川市総合計画審議会へ報告し、計画の見直しや事業改善につなげることで、実効性の向上を図る。

計画の見直しにあたっては、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、財政状況等を勘案し、事業費や成果指標を年度ごとに設定するとともに、新規事業の追加等についても柔軟に対応する。また、十分な成果が上がっていない事業や、一定の役割を終えた事業については、計画期間内であっても、廃止や見直し等を柔軟に検討する。

## 6 予算編成との関係

実施計画は、中期的な行政運営の指針として、各年度の予算編成と連動させて運用する。

予算編成にあたっては、実施計画に掲載された事業を基本とし、進捗状況や評価結果、財政状況等を踏まえ、事業費の配分や事業内容の精査を行う。これにより、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、計画の実効性と財政運営の健全性の両立を図る。

## 7 初版および第2版の策定について

令和8年4月の市長任期満了を踏まえ、計画の継続性を確保しつつ、新たな政策判断を適切に反映させるため、実施計画は2段階で策定する。

### (1) 初版〔令和8年3月策定〕

継続事業、法令等に基づく義務的な事業及び緊急性の高い事業を中心に構成する。

新たな政策的判断を要する事業については、原則として掲載を見送る。

### (2) 第2版〔新たな任期開始後に策定〕

市長の政策方針や重点施策を反映し、政策的事業を盛り込んだ改訂版を策定する。